

“社会を明るくする運動”に御協力を



第76回 “社会を明るくする運動”

～『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう～

はいさい ぐすーよー ちゅーうがなびら

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くことを目的に、毎年7月を強調月間として全国で関連行事が行われています。

関係者の皆様におかれましては、日頃から本運動の推進に御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

今回は、更生保護を支えるボランティアの皆様が、立ち直りを支える安全・安心な社会の基盤となる存在であることを、広く県民の皆様にご存知いただくことを目的に、「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」という統一テーマを設定しております。

沖縄県では、犯罪や非行に至った方々が、社会に復帰した後、地域社会で孤立させない「息の長い支援」を、国や市町村、関係機関・団体と連携協力して切れ目なく実施できるよう、「第二次沖縄県再犯防止推進計画」に基づく施策を推進しているところですが、令和6年の沖縄県での再犯者率は49.8%と、全国平均の46.2%を上回っている状況です。

犯罪や非行に至った人々の中には、貧困や障害、依存症など、地域社会で生活する上での様々な生きづらさが背景となった方々がありますが、その方々を孤立させないよう支援していくには、個々の複雑かつ困難な背景に目を向け、一貫性を持って継続的に寄り添う更生保護ボランティアの役割は極めて大きいものと認識しております。

更生保護ボランティアの存在や役割が知られることで、本県の取組や貴職における取組が相乗的に推進され、新たな被害者も加害者も生まない安全・安心な明るい地域社会の構築につながるものと考えております。

更生保護が「あたりまえ」に知られる社会を目指し、貴職におかれましては、“社会を明るくする運動”の社会的意義や更生保護ボランティアの存在・役割について御理解いただき、本運動に対する県民の関心と理解が深まるよう、御協力をお願いいたします。

ゆたさるぐとう うにげーさびら

令和8年7月 日

第76回 “社会を明るくする運動”

沖縄県推進委員会委員長

沖縄県知事 玉城 デニー